

2024年3月8日配信

3月に入り、年度末のお仕事業務や、お子様の入園・入学の準備を頑張っているご家庭も多いか  
と思います。

皆さま毎日お疲れさまです。

さて今回は、資格取得をお考えのひとり親家庭のお母さん・お父さんに向けた就労支援制度や、  
離婚前後の書類に関してサポートしてくれる、司法書士専門相談会、  
春生まれのお母さんへのお祝い情報をお届けします。

<目次>

**[1]ひとり親家庭のお母さん・お父さんの就労支援制度のご紹介**

**[2]さえずりカフェ「司法書士専門相談会」<先着>**

**[3]春生まれのお母さんに特別な誕生日プレゼント！<抽選>**

---

## **[1]ひとり親家庭のお母さん・お父さんの就労支援制度のご紹介**

(岡山市こども福祉課)

新年度から就労に有利な資格の取得を目指してみようとお考えの方に、  
養成機関の受講料の60%が給付される制度と、  
仕事を辞めたり減らして養成機関に通う間の生活支援の給付が受けられる制度をご紹介します。

### ●対象(次のすべてを満たす方)

- ・20歳未満の子どもを養育しているひとり親
- ・児童扶養手当受給者か同等の所得水準の方
- ・過去に、本事業による給付金を受給していない方

### ●内容

#### (1)母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

就労に有利な資格を取得するため、養成機関や指定された講座に通う間、所得に応じて給付金  
が支給される制度です。

#### ア 給付額

市民税非課税世帯月額 100,000円、市民税課税世帯月額 70,500円

最終年度は月額 40,000円加算。また修了後に修了支援給付金

(申請月からの給付のため、4月入学の方は4月中に申請してください。)

#### イ 給付期間

4年を上限に、資格取得のために必須とされている期間

#### ウ 対象資格

看護師や保育士、介護福祉士などの国家資格取得のための養成訓練機関、また国の一般教育訓練給付の指定講座のうちCAD、Webクリエイターなどのデジタル分野等の民間資格

#### (2)母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親に限らず、ハローワークでは、雇用保険による「教育訓練給付金」制度があり、受講料の20%~70%の支給が受けられますが、ひとり親家庭の場合、専業主婦(夫)だったり、短時間パートだったり、子育てに追われ、就労をあきらめていたり、雇用保険の受給資格が無い方も少なくありません。

そこで、ひとり親家庭の就労支援制度として、ハローワークの「教育訓練給付金」と同様の制度があります。

#### ア 給付額(受講終了後に給付)

資格取得講座の受講料の60%(下限12,001円 上限200,000円)

一定の専門資格の場合は受講年数×400,000円で上限160万円

※ハローワークの「教育訓練給付金」の受給資格のある方は、教育訓練給付金との差額

#### イ 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

※指定対象講座はこちらから



<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

ウ 申請 受講開始の15日前までに申請が必要です。

#### ●相談及び申請窓口

お住まいの所管の福祉事務所の母子・父子自立支援員

※どんな講座が対象かも含めてお気軽にご相談ください。

※電話で予約してから来所することをおすすめします。

北区中央福祉事務所 086-803-1824

北区北福祉事務所 086-251-6521

中区福祉事務所 086-901-1234

東区福祉事務所 086-944-0131  
南区西福祉事務所 086-281-9652  
南区南福祉事務所 086-261-7127

---

## 【2】さえずりカフェ「司法書士専門相談会」<先着>

(岡山市ひとり親家庭福祉会)

ひとり親家庭同士の支え合いや交流の場「さえずりカフェ」で、  
司法書士による専門相談会を行います。  
司法書士は法律的な資料作成の専門家です。  
離婚前や離婚後に必要な書類作成のサポートやアドバイスをしてくれます。

例えば離婚前なら、養育費や財産分与・年金分割などの公正証書の作成について、  
離婚後なら、養育費の不払いの申し立てに必要な書類作成などの相談ができます。  
養育費の不払いの場合は、履行勧告申立書作成・債権差押命令申立書類作成・財産開示手続  
申立書作成や第三者からの情報取得手続申立書作成なども相談できます。  
その他、面会交流などの取り決めに関してもサポートしてくれますよ。

ひとり親家庭の経験あるスタッフがサポートし、一緒に考えていきます。  
安心してご相談ください。

- 日時 3月24日(日)①13:00 ②14:00 ③15:00
- 会場 きらめきプラザ2階 中会議室(北区南方2-13-1)
- 対象 ひとり親家庭の方、または離婚を検討されている方
- 定員(要予約・先着順) 各回2名(全6名)
- 相談料 無料
- 託児(要予約・先着順)  
相談中は、3歳以上小学3年生までのお子さんをお預かりします。

- 申し込み 3月21日(木) 17:00までに次のフォームから



<https://forms.gle/HVGnVxEhf1MJcNLX6>

- 問い合わせ 一般社団法人 岡山市ひとり親家庭福祉会  
電話 086-230-3803(留守番電話です。できればメールでお願いします。)

メール [ok.boshikai@gmail.com](mailto:ok.boshikai@gmail.com)

---

### 【3】春生まれのお母さんに特別な誕生日プレゼント！＜抽選＞

～願いが詰まった真珠のネックレス～

ジュエリータナカのお客様から寄付された真珠を使った、特別なネックレスをプレゼント！

贈呈式でお母さんのお誕生日をお祝いします＊

ネックレスをお渡しするだけでなく、

ダイヤモンドパウダーを使ったハンドマッサージなども行いながら、

誕生日おめでどうの気持ちを込めてお母さんにリラックスタイムをお届けします。

お母さんの誕生日のお祝いタイム中、お子様たちも楽しめるように

ありがとうファームのハブラボで工作などが楽しめる時間を設けています＊

(ハブラボってこんなところ→  <https://www.arigatou-farm-sdgs.com/hublab>)

お母さんたちはゆっくりリラックスしながら、お子さんも楽しめる体験の機会にできればと思います。

- 対象 3月～5月生まれのひとり親世帯のお母さん
- 日時 4月6日(土)13:00～15:00
- 場所 ありがとうファーム ギャラリーカフェ(岡山市北区表町 2-6-43)
- 定員 5名(応募多数の場合は抽選)
- お申し込みフォーム

 <https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/shinju/>

- 締め切り 3月17日(日)

※ 抽選結果は3月19日(火)までに【当選者のみ】にご連絡いたします。

※ 落選の場合も連絡が欲しい場合はメールでご連絡をお願いいたします。

- 問い合わせ チャリティーサンタ(受付担当)

メール [rudolph@corp.charity-santa.com](mailto:rudolph@corp.charity-santa.com)

●主催:株式会社ジュエリー・タナカ

●共催・運営協力:株式会社ありがとうファーム・NPO 法人チャリティーサンタ